

令和8年度東京都予算に対する要望活動の報告

東京都知事へ要望しました

11月19日、公益社団法人東京都看護協会は柳橋礼子会長らが都庁を訪れ、小池知事に対し令和8年度東京都予算に対する要望活動を行いました。会長から要望事項について説明し、今後の看護提供体制の基盤強化について要望しました。

小池知事からは、「高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大に対応するため、国への介護報酬の改善提案要求を継続する。また、首都直下地震や新興感染症発生時に備え、看護職員を迅速に確保するため、都独自の潜在看護師等登録制度を12月から開始し、区市町村と連携して広報活動を推進する」との回答がありました。

また、保健医療局長からは、「東京都ナースプラザにおいて看護職・看護学生向けに就職相談や教育研修、普及啓発などの各種事業を行っている。引き続き看護職の確保と定着に向けた取組を行っていく」との発言がありました。



要 望 事 項

- 1 新たな地域医療構想に向けた看護提供体制の構築と看護機能の強化
 - (1)医療機関と高齢者施設や地域包括支援センター等との連携強化をめざした専門性の高い看護職の活用
 - (2)医療機関と訪問看護及び多様な施設間での患者(入所者)情報の共有によるシームレスな体制の構築
 - (3)首都直下地震など自然災害や新興感染症に備えるための災害時看護支援活動に関する支援
 - (4)全世代の健康生活を支える医療・看護サービスの充実と地域格差の是正
 - (5)看護業務の効率化と看護情報の共有、看護の質向上をめざしたDXを推進する施設への支援の拡充(重点要望)
- 2 看護職の人材確保と待遇改善、生涯学習支援
 - (1)看護職の勤務環境改善と待遇改善(重点要望)
 - (2)看護職の人材育成・確保と定着促進
 - (3)看護管理能力の高い看護職や専門的な資格を持つ看護職(特定行為研修修了者、専門看護師・認定看護師・認定看護管理者)育成への支援拡充
 - (4)看護基礎教育4年制化
 - (5)准看護師の養成停止と看護師免許取得のための進学支援の充実

公益社団法人東京都看護協会 とは

公益社団法人東京都看護協会(会長 柳橋礼子 会員 3万9千人)は、東京都に在住・在勤の看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する職能団体です。

本リリースに関する問い合わせ先

公益社団法人東京都看護協会

総務部

総務課 大隅(おおすみ)、事業戦略課 阿部(あべ)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号

<https://www.tna.or.jp/>

Email info@tna.or.jp

電話 03-6300-6107(事業戦略課)03-6300-0730(代表)